

入札公告

様似町公告第 58 号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2に基づく、条件付き一般競争入札を行うので、様似町財務規則（平成27年様似町規則第9号）の規定により、次のとおり公告する。

平成29年 9月 4日

様似町長 坂下 一幸

記

1 契約担当

〒058-8501 様似郡様似町大通1丁目21番地
様似町役場産業課農務係
電話 0146-36-2113

2 入札に付する事項

(1) いちご高設栽培用ハウス等工事資材

(2) 資材概要 ・UK型ビニールハウス（間口7.2m×奥行47.0m）資材一式
（被覆材含む）10棟分

・高設栽培設備資材一式（高設栽培槽及び高設ベンチ）
1列（42.4m）1棟5列×10棟＝50列 スミカ式ベンチ
防草シート（間口7.2m×奥行47.0m）10棟

・給液設備資材一式（給液ユニット本体除く）
ユニット本体から高設栽培槽までの配管資材 3基分

※配置については別紙資料のとおり

・温水暖房設備資材一式（温水ポイラー本体除く）
温水ポイラーから高設栽培槽までの配管資材
10基（全棟設置）

※資材数量等に関する詳細については別紙のとおり

(3) 納入期限 平成29年11月30日

(4) 納入場所 様似郡様似町字田代1071番地

3 入札参加要件、資格について

(1) 日高管内及び苫小牧市、帯広市及び札幌市に本店、支店又は営業所を有する者。

(2) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。

(3) 会社更生法による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法による再生手続開始の申立てがなされている者（手続開始の決定後の者は除く。）等、経営状態が著しく不健全な者でないこと。

(4) 次の要件をすべて満たす者であること。

ア 本公告に示した物品の納入が十分に可能な者であること。

イ 本調達物品に係るアフターサービスが長期的に可能な体制が整備されている者であること。

4 入札の参加申請

(1) 申請書等

入札参加希望者は、一般競争入札参加申請書に次の書類を添付して提出しなければならない。

ア 一般競争入札参加申請書（様式第1号）

イ 類似物品販売実績調書（様式第2号）

ウ 販売実績証明書（様式第3号）

エ 入札保証金免除に係る資料（様式第4号）

オ 入札保証金免除申請書（様式第5号）

上記 ウ、エ、オについては政令第167条の5第1項の規定に該当した場合のみ提出すること。

カ 法人登記簿（履歴事項全部証明書）

キ 法人印鑑証明書

ク 決算報告書（過去2カ年）

ケ 法人と法人の代表者の納税証明書

コ 法定保険加入状況

(2) 提出期間

平成29年9月4日（月）から平成29年9月21日（木）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）毎日午前8時45分から午後5時30分まで

(3) 提出場所 様似郡様似町大通1丁目21番地 様似町役場産業課

(4) 提出方法 持参することとし、郵送またはファクシミリによるものは受け付けない。

(5) その他

ア 資料の作成に要する経費は、入札参加希望者の負担とする。

イ 提出された資料は、返却しない。

ウ 提出された資料は、無断で他の用に使用しない。

5 入札参加者の指名

入札参加者は、申請者の中から、町長が選考し、その結果を申請書の提出期限の日から概ね10日以内に書面（様式第6号）により通知するものとする。

6 指名されなかった者に対する理由の説明

(1) 指名されなかった者（以下「非指名者」という。）は、非指名の通知の日の翌日から起算して5日以内に書面により指名されなかった理由を求めることができる。

なお、書面については持参することとし、郵送又はファクシミリによるものは受け付けない。

(2) 理由は、理由を求めることができる最終日の翌日から起算して5日以内に書面（様式第7号）により回答する。

(3) 非指名者は、回答のあったその理由について、回答のあった日の翌日から起算して5日以内に書面により説明を求めることができる。

なお、書面については持参することとし、郵送又はファクシミリによるものは受け付けない。

(4) 理由の説明は、説明を求めることができる最終日の翌日から起算して5日以内に書面（様式第7号）により回答する。

7 再苦情申立て

(1) 非指名者に対する理由の説明に不服がある者は、非指名者に対する理由の説明の日から起算して7日以内に書面により再苦情の申立てを行うことができる。

なお、書面については持参することとし、郵送又はファクシミリによるものは受け付けない。

8 仕様書等の閲覧等について

(1) 仕様書等については次のとおり閲覧に供する。

ア 期間 平成29年9月4日（月）から平成29年9月21日（木）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）毎日午前8時45分から午後5時30分まで

イ 場所 様似町役場 様似郡様似町大通1丁目21番地

(2) 仕様書等に対する質問がある場合については、電子メール及びファクシミリにより提出することとする。

9 入札方法

(1) 入札参加者は、入札書を作成し封書のうえ自己の氏名を表記して提出（入札箱に投入）しなければならない。

なお、入札書には内訳書を添付すること。

(2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8%に相当する額を加算した金額をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

10 入札書受付期間

平成29年10月 2日（月）午前10時00分から

11 開札の日時

平成29年10月 2日（月）午前10時00分から

12 開札の場所

様似町役場

13 入札手続等

入札手続において使用する言語及び通貨については日本語及び日本国通貨に限る。

14 入札の無効

本公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した者のした入札その他様似町財務規則第130条に該当する入札は無効とする。

15 落札者の決定方法

様似町財務規則第132条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

16 入札保証金

入札に参加しようとする者は、その者の見積もった契約金額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の100分の5に相当する額以上の入札保証金を納付し、又はこれに代える国債、地方債その他町長が確実と認める担保を提供すること。ただし、次のいずれかに該当する場合は、入札保証金の全部又は一部の納付を免除することができる。

- (1) 保険会社との間に町を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、当該入札保証保険証券を提出したとき。
- (2) 政令第167条の5第1項の規定により町長が定めた資格を有する事業者で、過去2年間に国（公団を含む。以下同じ。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上に渡って締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行した者であることを、あらかじめ、証明した者であり、その事業者が当該契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。

17 前払金、部分払

行わない。

18 契約書作成の要否

必要とする。

19 その他

- (1) その他入札に関し不明な点は、様似町役場産業課（電話 0146-36-2113）に照会すること。

また、申請に必要な書類、入札説明書の入手方法については、交付するほか、下記URLのホームページ（様似町ホームページ）からダウンロードできます。

www.samani.jp

- (2) 上記に記載のないものについては、様似町財務規則に準ずるものとし、その他詳細は入札説明書による。